

# 学習障害（LD） - その1 -

## 障害児教育を考える - 学習障害とは？ -

**Q** 学習障害とはどのような障害なのですか。

**A** 学習障害とは、全般的な知的発達に遅れはないが、特定の能力(聞く、話す、読む、書く、計算するなど)の習得と使用に著しい困難を示す様々な障害をいいます。

学習障害の中には、視覚障害など他の障害から二次的に生ずる学習困難は含みません。

学習障害の原因は、現段階においては、まだ、医学的に十分明らかにされておらずはつきりしていませんが、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されています。

学習障害という言葉は、英語のlearning disabilities (LD) の訳語です。

**Q** 学習障害の診断をするにはどのような方法がありますか。

**A** 表面上の現象のみで学習障害であるかどうかを診断するのではなく、次のような、種々の観点からの実態把握を行った上で専門家により総合的かつ慎重に行うことが必要です。それはあくまでも適切な指導の手がかりを得るために実践するものです。

### 1 知的発達の状態の把握

まず全般的な知的発達に遅れはないかどうか確認し、認知、記憶、言語、類推等の側面にどのような問題があるかを詳しくとらえます。これには個別式知能検査が有効です。

### 2 教科の基礎的能力の把握

教科の基礎的能力は標準学力検査や標準化されている各種の認知能力検査の結果を活用する場合がありますが、むしろ平素の学習すなわち国語や算数・数学等各教科の状況を分析・評価することによって把握することが大切です。

### 3 個人内の能力のアンバランスの把握

各種の検査の結果から、進みや遅れの間有意な差があるかどうかを確認します。また、知能に見合った学業成績を修めていない状態がみられますので、そのことも、詳しく把握します。

### 4 原因の推定

中枢神経系等の機能障害の推定にあたっては、生育歴の把握と内容の検討、医学的な諸検査の資料結果から行われます。

## 5 行動上の問題等の把握

学習障害に伴って行動や対人関係などに問題が現れる場合がありますが、その把握は主に行動観察によって行うようにします。

以上のような方法で様々な視点からみて、特定の能力の習得と使用に著しい困難があると認められた時に「その子は、学習障害の疑いがある」と言えるのです。

**Q** 学習障害児等の指導の場や形態としてどのようなことを考えていけばよいでしょうか。

**A** 学習障害児等の多くは通常の学級に在籍していると言われています。そこでは個別の配慮を行ったり、チーム・ティーチングによる指導を行ったりするなど、個に応じた指導を一層適切に行うよう工夫する必要があります。

また、学習障害の疑いがある児童生徒の中には、それだけでは十分な効果を期待できないことも考えられます。したがって、児童生徒の状態により「指導の場」についても多様な対応を考慮する必要があります。

学習障害への対応として今後必要なことは、学習障害に関する教職員の研修の充実と、児童生徒が学習障害に対して正しく理解を図るよう指導を展開することです。これらについては、まもなく文部省で作成される予定の学習障害児等の理解啓発リーフレットも参考にして進めていきたいものです。

「学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査研究協力者会議」の中間報告からの要約

総合教育センターだより第50号より